



おだわら21世紀プラン

後期基本計画策定作業すすむ (平成5～12年度)

わたしたちのまち小田原は、開成した二十世紀社会の到来に向けて、昭和六十一年に策定した「おだわら21世紀プラン」を道標としてまっすぐに進めています。この「おだわら21世紀プラン」の前期の基本計画が、本年度をもって、計画期間を満了します。

そこで市では昨年度から市民アンケート調査や「民意集」を始め、市民のみならず、企業の意向や、市民のみならず、後期基本計画の策定作業を進めてきました。

このたび、後期基本計画の行政案がまとまりましたので、この特集号を通じて、市民のみなさんにその概要をお知らせいたします。

市民会及び手紙による提言

うるおいと活力あふれる「城下町・おだわら」の創造に向けて

さらに積極的にご参加いただき、今回の基本計画は、西暦一千九百五十一年を目標年次とする「おだわら21世紀プラン」の後期の計画で、計画期間は平成五年度から十二年度までの八年間となっております。

そして、「おだわら21世紀プラン」のまちづくりの方向であります。個性的で魅力あるまちづくりと、「自然と行政との協働のまちづくり」を引き継いでいくとともに、「二十一世紀社会の環境の変化に対応できるまちづくり」を目指した計画とします。この特集号は、その後期の基本計画原案の概要をお知らせするものですが、前期において実

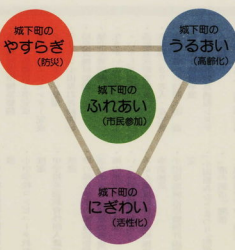
なに積極的にご参加いただき、今回の基本計画は、西暦一千九百五十一年を目標年次とする「おだわら21世紀プラン」の後期の計画で、計画期間は平成五年度から十二年度までの八年間となっております。

そして、「おだわら21世紀プラン」のまちづくりの方向であります。個性的で魅力あるまちづくりと、「自然と行政との協働のまちづくり」を引き継いでいくとともに、「二十一世紀社会の環境の変化に対応できるまちづくり」を目指した計画とします。この特集号は、その後期の基本計画原案の概要をお知らせするものですが、前期において実

紙面の構成は、次のようになっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

後期基本計画における 4つの主要テーマ

メインテーマ
「うるおいと活力あふれる
「城下町・おだわら」の創造」



- ＊後期基本計画の考え方……………2～3面
- ＊前期基本計画のあゆみ……………2～3面
- ＊後期基本計画の構成内容……………4～5面
- ＊昨年の市民集会での意見……………5面
- ＊地域別計画の概要……………6～7面
- ＊市民アンケート調査結果……………7面
- ＊市民集会のお知らせ……………8面

「きらめく城下町」 を築くために

小田原市長 小澤 良明



わたしたちのまち、小田原は、恵まれた自然風土、豊かな歴史・文化的遺産、優れた産業・観光資源を背景として、これまで希実な発展を遂げてまいりました。

第一に、都市小幡づくりという視点から小田原のまちを見直した時、それ後れた条件を十分に生かして切っていない面があると感じております。

私は「城下町」であることが小田原のまちの魅力であり、その大分間の雄姿が「小田原のイメージ」の原動力を思っています。そうした視点を立ち、後期で

は、「城下町・おだわら」の創造という面から施策をとらえ、「防災・高齢化・活性化」を主要テーマとして位置づけ、これら施策の推進を「市民参加」により図る考えであります。

第二に、自然環境や市民の生命・財産を守るため、災害が最大の急務であると考えます。

第三に、超高齢社会の到来を目前視し、社会環境や人々の価値観の変化に対応できるよう、計画に沿って共に作り上げ、魅力ある明日の小田原を築いてまいります。市民のみなさんにご意見を伺うという方針であります。

第四に、市行政と行政とが車の重なりあって取り組んでいくことが重要だと考えます。今、後期基本計画行政原案を市民のみなさんへお返しし、今後、市民会等を通じてご意見を伺うという方針であります。

第五に、本市の活力あふれるまちづくりとしての観点から希実な発展を

おだわら21世紀プラン



まちづくりへの 市民の声

—昨年度の市民集会から—

昨年の市民集会では、市民のみなさんか小田原のまちづくりに対する貴重な意見(二要点)をいただきました。その中いくつかをここで紹介します。

- 飲料水確保を始め市民と行政とが一体となった施策を。
- 子育てに本市の歴史や伝統を継承する教育への対応を。
- 青少年健全育成
- 妊婦向け女性のために、学童保育の充実を。
- 公園
- 人緑のつながりを考え、公園づくりをプランの中に。
- 子供が安心して遊ぶ公園を。
- 人生八十歳社会に対応した生涯学習の場としての施設を。
- 男女共同参画づくり
- 市民の地域活動意識が高まっている、まちづくりに女性の意見の反映を。
- 環境にやさしいまちづくり
- 二つ焼印の余熱利用施設を。
- 地域・学校関係・業者・行政が連携した一体となった施設のデザインを。

● 森林・緑地

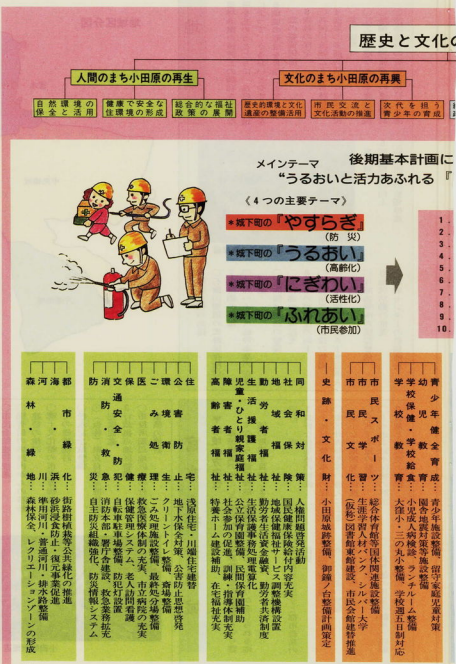
- 自然を大切にした地域開発を。
- 河川
- 河川の親水機能の向上を。
- 集中豪雨に耐える河川改修を。
- 海岸の浸食が著しい、海岸線の住民の浸食を考えた対策を。
- 防災
- 地震発生時の観光客の避難誘導の対策を。
- 地震発生時の対応について、学校週五日制の導入に向け、

● 市民文化

- 文化会館の整備を。
- 市民スポーツ
- 青少年のスポーツ活動を積極的に促進する方法的検討を。
- 観光
- 観光面でのPRが不足している。

● 農林業

- 文化財や地域の観光資源と連携させ、梅の里づくりとしてのソフト面での施策の充実を。
- 活性化に向けた施策展開を。
- 工業団地整備により、財政面から、また、市民の就職の場、バス路線の促進について、市としての対応を。



●片浦地域 ○中央地域 ○富水・桜井地域



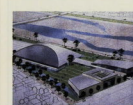
消防本部・署庁舎完成予想図



(仮称)図書館東館完成予想図



(仮称)県立自然科学博物館完成予想図



総合体育館完成予想図

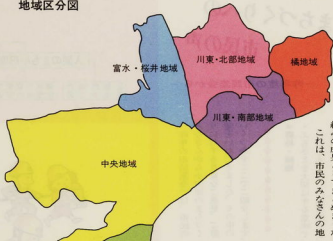


整備が進む上府公園

地域別計画原案の概要

—地域の特性を生かした整備を—

地域区分図



後編基本計画では、全市的に対応する施策のほか、新たに市民のみならず住むそれぞれの地域の特性を生かした今後の整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後編基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに対しての協働作業のための組み立てがすすまっています。これは、市民のみならずの地

域における活動と関心の高まりを基盤に、地域カルチャーの作成や市民のみならずの意見を参考にしながら、地域の将来イメージを構築するための取り組みとして、平成元年度に「わたしたちのまち」で、この後編基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに

域における活動と関心の高まりを基盤に、地域カルチャーの作成や市民のみならずの意見を参考にしながら、地域の将来イメージを構築するための取り組みとして、平成元年度に「わたしたちのまち」で、この後編基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに

この後編基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに対応する施策のほか、新たに市民のみならず住むそれぞれの地域の特性を生かした今後の整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後編基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに対しての協働作業のための組み立てがすすまっています。これは、市民のみならずの地

域における活動と関心の高まりを基盤に、地域カルチャーの作成や市民のみならずの意見を参考にしながら、地域の将来イメージを構築するための取り組みとして、平成元年度に「わたしたちのまち」で、この後編基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに

この後編基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに対応する施策のほか、新たに市民のみならず住むそれぞれの地域の特性を生かした今後の整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後編基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに対しての協働作業のための組み立てがすすまっています。これは、市民のみならずの地

域における活動と関心の高まりを基盤に、地域カルチャーの作成や市民のみならずの意見を参考にしながら、地域の将来イメージを構築するための取り組みとして、平成元年度に「わたしたちのまち」で、この後編基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに

片浦地域

▼地域の方向性
豊かな自然環境を保全し、農林漁業の振興と調和を図りながら、地域有効な土地利用を進めるとし、良好な地域の人間関係を保ち続けることとして、うるおいとやすさを求め、人々を、訪れ、居住する地域の形成を目指します。

▽計画
1 豊かな里づくり
2 観光資源としてのみかん里のづくり推進
3 森林の保全
4 海沿いの多目的活用と地産水産物の振興
5 川・湖沼漁業と漁業施設整備
6 陸揚の集落施設との連携検討
7 漁業施設の有効活用による海



江之浦から見る小田原の海岸線

6 歴史文化の高揚
7 道路網の整備
8 西浦バイパス延工事の完成促進
9 生活関連施設の整備
10 農林地の整備拡充
11 生活の利便性の向上
12 公営貿易水産施設の整備
13 特定環境保全公園下水道導入の検討
14 片浦漁港の施設整備
15 水産物の販売促進
16 地域センターの整備推進

中央地域

▼地域の方向性
豊かな自然環境に囲まれ、伝統と新しい文化が相和した城下町の景観が際立つとともに、本市の中心地域として都市機能が充実した魅力ある都市空間の創出を目指します。

▽計画
1 小田原駅前シンボルゾーンの整備
2 小田原駅前口お城通り地区の整備
3 中央二丁目東町大寺周辺地区の整備
4 小田原駅前再開発
5 小田原駅前口お城通り地区の整備
6 小田原駅前西口お城通り地区の整備
7 小田原駅前西口お城通り地区の整備
8 小田原駅前西口お城通り地区の整備
9 小田原駅前西口お城通り地区の整備
10 小田原駅前西口お城通り地区の整備
11 小田原駅前西口お城通り地区の整備
12 小田原駅前西口お城通り地区の整備



小田原駅前周辺

小田原駅前口東町大寺周辺地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備
小田原駅前西口お城通り地区の整備

富水・桜井地域

▼地域の方向性
豊かな自然環境に恵まれ、田園風景を守り育てながら、都市機能が備えられた活力とゆかりが感じられる地域の形成を目指します。

▽計画
1 良好な宅地形成
2 土地の整理事業の促進
3 地区計画制度等の導入による適正な宅地開発の促進
4 公共水道の整備
5 優良農地の保全と都市農業の振興
6 公園等の整備
7 総合体育館建設
8 尊徳記念館の復元と顕彰
9 尊徳記念館の機能充実



尊徳記念館

5 道路網の整備
6 公園等の整備
7 総合体育館建設
8 尊徳記念館の復元と顕彰
9 尊徳記念館の機能充実
10 公園等の整備
11 総合体育館建設
12 尊徳記念館の復元と顕彰
13 尊徳記念館の機能充実
14 公園等の整備
15 総合体育館建設
16 尊徳記念館の復元と顕彰
17 尊徳記念館の機能充実

川東・南部地域

▼地域の方向性

川東地域における中心地として、都市機能が整備され、良好な環境の住宅地や活かなる商業地、緑地に配置した工業地が共存する。生き生きとした地域の形成を目指す。

▽計画

- 1 公共施設整備
2 地計調度等の促進
3 土地区画整理事業の促進
4 地計調度の導入等による進捗促進
5 公共下水道の整備
6 駅前副都心整備
7 駅前副都心整備
8 駅前副都心整備
9 駅前副都心整備
10 駅前副都心整備
11 駅前副都心整備
12 駅前副都心整備
13 駅前副都心整備
14 駅前副都心整備
15 駅前副都心整備
16 駅前副都心整備
17 駅前副都心整備
18 駅前副都心整備
19 駅前副都心整備
20 駅前副都心整備

川東・北部地域

▼地域の方向性

田園風景や緑の多い住宅地、そして公共的な景観を配した工業地帯とが調和した、なかでいこうるおびが感じられる地域の形成を目指す。

▽計画

- 1 梅の里プールの推進
2 観光レクリエーション機能の強化
3 観光レクリエーション機能の強化
4 観光レクリエーション機能の強化
5 観光レクリエーション機能の強化
6 観光レクリエーション機能の強化
7 観光レクリエーション機能の強化
8 観光レクリエーション機能の強化
9 観光レクリエーション機能の強化
10 観光レクリエーション機能の強化
11 観光レクリエーション機能の強化
12 観光レクリエーション機能の強化
13 観光レクリエーション機能の強化
14 観光レクリエーション機能の強化
15 観光レクリエーション機能の強化
16 観光レクリエーション機能の強化
17 観光レクリエーション機能の強化
18 観光レクリエーション機能の強化
19 観光レクリエーション機能の強化
20 観光レクリエーション機能の強化

橋

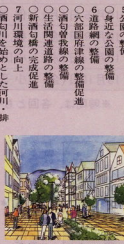
▼地域の方向性

豊かの中で生産環境と住環境が整備され、コミュニティ活動が活発に行われる、とかな環境に新しい町並みかけ活かす。おびが感じられる地域の形成を目指す。

▽計画

- 1 公共施設整備
2 地計調度等の促進
3 土地区画整理事業の促進
4 地計調度の導入等による進捗促進
5 公共下水道の整備
6 駅前副都心整備
7 駅前副都心整備
8 駅前副都心整備
9 駅前副都心整備
10 駅前副都心整備
11 駅前副都心整備
12 駅前副都心整備
13 駅前副都心整備
14 駅前副都心整備
15 駅前副都心整備
16 駅前副都心整備
17 駅前副都心整備
18 駅前副都心整備
19 駅前副都心整備
20 駅前副都心整備

緑化や周辺環境の向上促進



鶴宮駅北口まちづくりイメージ図



梅の里センター

- 5 緑化や周辺環境の向上促進
6 道路網の整備
7 生活環境の整備
8 生活環境の整備
9 生活環境の整備
10 生活環境の整備
11 生活環境の整備
12 生活環境の整備
13 生活環境の整備
14 生活環境の整備
15 生活環境の整備
16 生活環境の整備
17 生活環境の整備
18 生活環境の整備
19 生活環境の整備
20 生活環境の整備



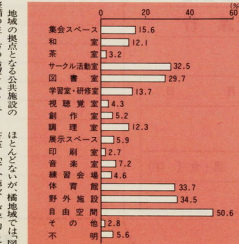
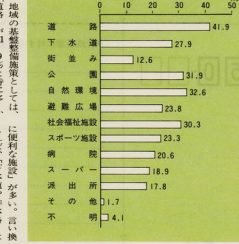
住環境の整備(橋田地)

市民アンケート調査結果から

「地域の整備」について

市では、多くの市民のみならず、多くの意見や計画決定に反映させたい。市民アンケート調査結果から、市民が「地域の整備」について考えていることについて、その結果を報告する。

市民アンケート調査結果から、市民が「地域の整備」について考えていることについて、その結果を報告する。市民が「地域の整備」について考えていることについて、その結果を報告する。



市民アンケート調査結果から、市民が「地域の整備」について考えていることについて、その結果を報告する。市民が「地域の整備」について考えていることについて、その結果を報告する。

市民アンケート調査結果から、市民が「地域の整備」について考えていることについて、その結果を報告する。市民が「地域の整備」について考えていることについて、その結果を報告する。



まちづくりに参加を

—地域別市民集会を開催—

市民集会開催日程

回	開催日	会場	地域名
1	9月30日(水)	小田原市民会館第7会議室	中央地域
2	10月1日(木)	尊徳記念館講堂	富水・桜井地域
3	10月2日(金)	中央公民館上府中分館	川東・北部地域
4	10月5日(月)	保健センター大会議室	川東・南部地域
5	10月9日(金)	橘中学校屋内運動場	橘地域
6	10月14日(水)	小田原市農協片浦支店会議室	片浦地域
7	10月16日(金)	小田原市役所大会議室	中央地域

※時間は、各回とも午後7時から9時までです。

市民のみなさんとの対話を

二十一世紀に向けたよりよい小田原のまちづくりとはどのようなものでしょうか。市では、昨年度から後期基本計画策定に向け、市民アンケート調査、はがきによる提案募集、地区別・地域別市民集会の開催等を通じて、市民のみなさんとともに、明日の小田原について考えてきました。

この特集号では、そうした市民のみなさんの直なご意見を、ご要望を十分踏まえた上で策定した行政原案を紹介させていただきますが、限られた紙面の中では、十分にご理解いただけない点もあろうかと思えます。



市民集会での意見交換

計画原案にご意見を

市では、市民と行政との共同作品としての後期基本計画を策定するため、この特集号に掲載した行政計画原案に対するご意見をお聞かせいただいております。

計画原案に対するご意見については、地域別に開催する市民集会でご直接お聞かせいただくほか、下欄の提言用紙をご利用いただき、郵便による方法でも受け付けますので、市民集会に参加できない方も、是非この特集号をご覧になっての感想、計画原案に対するご意見を、この提言用紙を利用して寄せてください。市民のみなさん一人ひとりが、「まちづくりプランナー」です。

提言用紙による計画原案に対するご意見は、十月末日までにお願いします。

● 総合計画についての問い合わせ先

企画調整部・企画政策課

TEL 1253・1254

「計画原案に対するご意見について」
今回の計画原案に対するご意見については、左の用紙にご記入の上、お送りください。

◆ 行政原案に対するご意見

やまおり

のりしろ

料金受取人私
小田原局
承
62

差出有効期間
平成4年9月
15日から平成
4年11月30日
まで
(郵便切手不要)

小田原市荻窪300番地
小田原市企画政策課 行

月 日	年 月 日
住所	〇〇〇-〇〇
氏 名	男・女(才)
電 話	

のりしろ

《募集期間》 平成4年10月末日まで

「ご意見」の用紙をお寄せになる場合は、
封筒にご記入ください。